

# 1. 緊急時対応の基本的考え方(1)

## 【施設の運転についての基本的な考え方】

- (1) 施設の運転は「安全」「安心」を第一に適正に処理することを基本とします。
- (2) **緊急時には「安全」を最優先し、安全確保に必要な機能**（焼却プロセスの負圧管理、排ガス処理、ばいじん濃度監視等）**を確保しつつ、速やかに施設の運転を停止**します。
- (3) 施設の運転停止の際には、**停電時**であっても、安全確保に**必要な機能を維持**します。

## 【運転員による対応】

- (1) 施設運転の経験豊富な**運転員が常駐**し、制御室で**運転状況**（燃焼温度、排ガス温度、ばいじん濃度等）**を常時監視**します。
- (2) 運転員が巡回により機器の状態を点検することで、事故や故障発生の未然防止を図ります。
- (3) **運転状況に異常**がみられる時には、運転員が確認作業を行い、必要と判断した場合には、**緊急停止**ボタンを押すことにより、施設は**安全確保に必要な機能を維持しつつ、速やかに運転を停止**します。

## 【設備による対応】

異常（火災・地震発生、排ガス温度・ばいじん濃度の異常等）を感知するための設備を備え、早い段階で機器が警報を発することにより、運転員が適切に対応します。

- (1) **一定のレベルを超えた異常を感知**した場合、施設は**自動停止**動作に入ります。
- (2) **停電時**には、緊急時にも機能する電源（無停電電源装置（UPS））により、施設は**緊急用設備を用いた自動停止**動作に入ります。
- (3) **重要機器の故障、ばいじん濃度の上昇時や火災発生時**には、機器の警報等に応じて、**緊急停止**ボタンを押します。

安全確保に  
必要な機能  
を維持しつ  
つ、速やか  
に運転を  
停止します。

# 1. 緊急時対応の基本的考え方(2)

## 【施設全体の備え】

- (1) 自然災害（地震、強風、大雨、大雪）に耐えられる建物、設備としています。
- (2) 火災については、消防署とも連携し、消火設備の設置、不燃材の使用や運営面での配慮により、備えます。

## 【運営面での備え】

- (1) 計画的な収集・運搬、処理の実施により、施設内に貯留する焼却対象物はできる限り少なくします。
- (2) 自然災害（台風、強風、大雨、大雪等）が事前に予想される場合などは特にこれを徹底します。

## 【連絡体制の整備】

- (1) 緊急時に備えて、村と協議して、連絡体制を整備します。
- (2) 施設の運転を停止した場合には、この連絡体制に従って、速やかに状況について連絡を行い、その後の対応についても報告します。